

アイヌ民族のご遺骨等の返還に関するお知らせ

北海道大学及び札幌医科大学では、平成28年9月30日より、各大学が保管しているアイヌ民族のご遺骨のうち、身元が判明したご遺骨等をお返しする手続を開始しております。

また、北海道大学では、この度、既に大学のホームページ等で公開している16体に加え、新たに18体のご遺骨の身元が判明したことから、平成29年5月31日より、これらの34体のご遺骨等の情報を北海道大学のホームページで公開しております。

情報を公開しておりますご遺骨等に関し、お心当たりのご遺族の方は、各大学の担当窓口までお問い合わせをお願いいたします。

また、一体のご遺骨等について、複数のご遺族から返還のお申し出がある場合も考えられますことから、一番初めにお申し出いただいた方の手続きが行われてから、一年の間、他の方からの返還のお申し出をお受けいたします。(現在公開しておりますご遺骨等には、既に返還のお申し出をいただいているものがございます。)

手続きや身元が判明したご遺骨等の情報など、詳しくは、各大学のホームページをご確認いただくか、または問合せ窓口までお問い合わせをお願いいたします。

◎問い合わせ先

- 北海道大学アイヌ遺骨等返還室

☎ 0120-622-277

HP <http://www.hokudai.ac.jp/news/2016/09/post-411.html>

- 札幌医科大学事務局総務課

☎ 0120-361-115

HP <http://web.sapmed.ac.jp/jp/smu-ainu.html>

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談下さい。

相談専用電話

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル

0120-771-208

- ◇受付 月曜日～金曜日
(※祝日、12/29～1/3を除く)

- ◇時間 午前9時～午後5時

●相談無料 ●匿名可 ●秘密厳守

◎問い合わせ先

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル4階

- ◆本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

「借金・金融一般相談会」の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険などの金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

●受付日時

平成29年9月14日(木) 午前10時～12時

●会場

旭川地方合同庁舎西館1階第1共用会議室
(住所：旭川市宮前1条3丁目3番15号)

●主催

北海道財務局、旭川財務事務所

- ・秘密は厳守いたします
- ・当日お越しいただけない方につきましても、下記の常設窓口で相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

○借金・金融一般相談

- ・多重債務者相談窓口

☎ 011-807-5144

- ・金融ほっとライン

☎ 011-807-5145

- ・中小企業等金融円滑化相談窓口

☎ 011-729-0177

◎問い合わせ先

北海道財務局相談員直通(9時～12時、13時～17時)

☎ 011-807-5144 又は 011-807-5145

公証週間のお知らせ

10月1日(日)から10月7日(土)までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は公正証書で！」

公正証書遺言は、自筆遺言証書のように裁判所での検認は必要ありませんし、原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造や紛失の心配もありません。

また、公証人が自宅や病院へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場又は法務局にお問い合わせください。

・旭川公証人合同役場

旭川市6条通8丁目37番地22 ☎ 0166-23-0098

・名寄公証役場

名寄市西1条南9丁目35 ☎ 01654-3-3131

・旭川地方法務局

旭川市宮前1条3丁目3番15号 ☎ 0166-38-1144

日本公証人連合会のホームページにおいても、公証制度を紹介していますので、ご利用ください。